

日 時：令和3年12月21日（火）午前9時30分～11時30分

場 所：益田市保健センター 3階 大ホール

出席者：

（委員）石橋会長、田中副会長、福井委員、永見委員、吉山委員
山本委員、大石委員、田原委員、積田委員

（事務局）福祉環境部 子ども福祉課	野村部長、山本推進監 又賀課長、千振課長補佐、 大石係長、炭屋主任主事、野村副主任主事 藤井副主任主事
子ども家庭支援課 子育て支援センター 学校教育課 協働のひとづくり推進課 美都総合支所	盆子原課長、山崎係長、岩田係長 齋藤所長、大谷主幹 田原課長 三家本課長補佐 橋本室長

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議事

（1）令和2年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について（未評価分）

【資料1、1-①、1-②、1-③、1-④】

（2）小規模多機能・放課後児童支援事業について

【資料2、資料3、資料3-1、資料3-2】

（3）子どもの貧困対策について

【資料2、資料4、資料4-1、資料4-2、資料4-3】

6. その他

（1）次回の会議開催について

（2）その他

■開会

○司会

皆さま、おはようございます。本日は、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内した時刻になりましたので、只今から、「令和3年度第2回（通算第26回目）の益田市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。私は、本日の進行を担当します子ども福祉課の野村と申します。宜しくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。①本日の会議次第、②益田市子ども子育て会議の委員名簿及び事務局名簿、③【資料1】益田市子ども子育て支援事業計画の点検・評価について④【資料1-①、-②、-③、-④】令和2年度子ども・子育て支援事業計画の評価について第2期益田市子ども子育て支援事業計画、⑤【資料2、資料3、3-1、3-2】小規模多機能・放課後児童支援事業について、⑥【資料2、資料4、4-1、4-2、4-3】子どもの貧困対策について、⑦当日配布資料のパフレットです。

資料についてはよろしいでしょうか。

また、資料に誤り等ありましたら、事務局に言っていただけたらと思います。

それでは、早速ではありますが、開会にあたり、健康子育て推進監 山本ひとみのご挨拶を申し上げます。

■挨拶

○山本推進監

皆様おはようございます。健康子育て推進監の山本でございます。

本日はお忙しい中、子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様方には、平素より益田市の教育、福祉行政の推進に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

前回の子ども・子育て会議は、5月に市内で新型コロナウイルス感染症のカラオケクラスターが発生したこと等により、開催を2ヶ月延期し、8月に開催いたしました。しかし、8月は全国的に感染の第5波の最中で、市においても夏休みやお盆の人の移動により、感染が少しずつ植えている状況でございました。

現在は、全国的にも感染は落ち着いており、市内でも10月20日発表以降、感染者は確認されておられません。しかし、全国的には新たな変異株の確認により、引き続き感染予防の必要が言われているところです。

そんな中、市でも感染防止対策として、3回目のワクチン追加接種を進めております。

ここで、少しお時間をいただき、ワクチン接種の情報提供をさせていただきます。

現在、12歳以上の市民の約9割の方が2回目のワクチン接種を終了しております。

追加接種については、ワクチンを2回接種完了した人で、かつ、18歳以上の方が対象となっております。接種間隔は、一部間隔を短縮することが可能としながらも、2回目の接種完了から原則8ヶ月以上となっております。

市でも12月10日から医療従事者の接種が始まっており、順次ご案内していく予定です。

接種券については、2回目接種の完了から、8ヶ月を経過する概ね1ヶ月から1ヶ月半前には皆様のところに郵送する予定です。接種券が届きましたら、接種について検討していただきますようお願いいたします。

本日の子ども・子育て会議は、本年度2回目となります。令和2年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について、次年度からの事業を予定しております小規模多機能・放課後児童支援事業について、子どもの貧困対策についてなどの議題を予定しております。

本日の会議は、概ね2時間を予定しており、長時間の会議となりますが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

■欠席者報告

○司会

ありがとうございました。

続きまして、欠席者の報告をいたします。本日の会議につきましては、高島委員、宮崎委員におかれましては、ご多忙のため欠席となっております。

それでは、以降の議事につきましては、益田市子ども・子育て会議設置規則第5条の規定により会長に議長をお願いいたします。

石橋会長様、よろしく願いいたします。

■議事(1) 令和2年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について(未評価分)

○石橋会長

おはようございます。ご多忙な時期にご参加いただきありがとうございます。貴重な意見を頂くことができるように会を進めて参りたいと思います。早速ですが、議事の方へ入らせていただきます。

前回の会議において、子ども・子育て支援事業計画の未評価分がございました。担当課の方より該当箇所のご報告をよろしく願いいたします。

○大石係長

子ども福祉課の大石です。座って説明させていただきます。

前回のところで 2 点ほど評価ができなかったところがありましたのでご報告させていただきます。

資料 1-①の 11 ページ、事業番号 38 番、保幼小連携による情報共有・相互理解の推進です。

令和 2 年の主管課における事業総括におきまして、3 回の保幼小連絡協議会で①「益田市版接続カリキュラムを活用した幼小連携・接続の充実」②「個別の発達を支える幼小連携・接続の充実」について協議を重ね、①については令和 3 年度に小学校区ごとの幼小交流活動の実施、②については行政と協力保育施設で KIDS スケールを活用した幼児の身取りの実施を行いました。

2 月 18 日には保幼小連絡協議会研修会を開催し、幼小接続の意義について講師をお呼びし、小学校区ごとの令和 3 年度の幼小交流活動の計画を立てました。

問題点及び課題として、幼児教育の成果を小学校教育に繋ぐため、今年度計画した令和 3 年度の具体的な取り組みを推進いたします。

次年度に向けた改善としましては、益田市版接続カリキュラムを活用した小学校区ごとの幼小交流活動の実施。子ども福祉課・子ども家庭支援課・学校教育課・協力保育施設による個別の発達を支える情報共有の方法の明確化のための実証実験の実施となっております。

続きまして、資料 1-①の 11 ページ、事業番号 43 番、発達障害と思われる児童・就学上の配慮を有する児童・生徒への支援の充実です。

事業総括といたしまして、特別支援教育支援員、特別支援学級支援員、介助員、看護師、日本語支援員を配置いたしました。

問題点や課題としては、中学校に通常の学級支援を配置することが難しいことです。理由は、支援員に支援内容の指示が出せない授業者が多いこと、いわゆる 5 教科の授業時間に支援に入ると内容理解の支援が多くなり、それに対応できる人材確保が難しいことがあげられます。

次年度に向けた改善としては、令和 3 年度 10 月を目途に「中学校の通常の学級支援員」を配置するために、教育委員会が行うこと、学校が行うことを学力育成推進室で協議し、必要に応じた配置計画を立てることとしております。

以上 2 点が前回評価できなかった部分となりますが、令和元年度と比較し、A 評価のまま変更はありません。

○石橋会長

ありがとうございました。まず事業番号 38 番ですが、田原委員の方で何かご意見はございますでしょうか。

○田原委員

ありがとうございました。保幼小の連携が進み始めているかと思いますが、中学校・高校も今年度下からの積み上げを意識しながら連携を進めるという動きが始まっております。事業番号 39 番に記載されておりますが、市内の高校で同じテーブルについて話をする機会が始まっております。なので、38 番の保幼小での取り組みが、さらに上につながっていくようになればいいなと思っております。

○石橋会長

ありがとうございました。永見委員はご意見いかがでしょうか。

○永見委員

失礼いたします。当園のことになるんですが、個々の児童の発達に合わせて、相談員・教職員・保護者さんとの話す場があって、その子が充実した学校生活を過ごせるようにという意味で、数年前からそのような取り組みが厚くなっていることを私自身感じておまして、ありがたいことだなと思っております。田原さんがおっしゃられましたように、これが中学校・高校とつながっていき、個別に児童をみていただければ大変素晴らしいことだと思います。継続して支援していただければと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。小さい頃からの支援、特に生きづらさを感じている子どもさんへの

支援は、継続することが大切なことだと思います。継続して支援をすることが住みやすい子どもの子育てにつながると思います。

続きまして43番に移りますが、積田委員、何かご意見をいただければと思います。

○積田委員

ありがとうございます。普段私は学校の教材を扱っているのですが、漢字にふりがながふってある教科書の受注数が年々増加しております。しかし、それは資料とかテスト等への対応であって、授業中の話、さらには学校からの子どもに対する生活の案内には行き届いていないと聞いております。これは益田市だけではなく、島根県全体で聞いております。

答えになっていないかもしれませんがすみません。

○石橋会長

ありがとうございました。福井委員にもご意見を伺いたいと思います。

○福井委員

38番について、計画通りにできた、こんな施策や講習会を行ったということでA評価になっていると思います。結果として、小学校から見て成果はどうだったのか。それから、小学校から中学校の接続でいけば、中学校からみてなだらかな接続に意味があったのか、効果があったのかを、今後はそのような見方も評価項目に加えていければいいのかなと思います。また、大石委員にはこれまでの保幼小の接続が小学校からみて果たして機能したのかというところをご感想でもよろしいのでお聞かせ願いたいと思います。

○大石委員

失礼いたします。まとを得てなかったら申し訳ございません。令和2年度の総括において、小学校区の保幼小の推進というものがあげられているかと思いますが、令和3年度においては、市内の各小学校区でかなり交流活動が進んだのではないかなと思います。学校教育課の方が主になって進められたというのがあるんですが、様々な交流活動が実施されていると各校長及び先生方から聞いております。しかしコロナの関係で、予定していたものが実施できなかったという事実もあります。

交流活動を続けていくことによって、円滑な接続についてはこれから評価していかなければならないかと思いますが、間違いなく保育園の先生方と教員が親しくなって、様々なお話ができてくると思います。それから、保育の体験をさせていただき、交流を通して幼児教育の大切さを教えていただきました。今後の小学校での子ども達への指導に役立つかなと思います。

以上です。

○石橋会長

次は保育園の立場から田中委員、何かご意見をお願いいたします。

○田中委員

失礼いたします。保育現場の方もこういった交流活動を通して、各小学校区との交流が深まってきたのかなと感じております。また、子ども達にとっても意義のある活動だなと思っております。

しかし、令和元年度の課題にもあるとおり、市内での差があることについては問題かなと思います。ですので、十分な活動ができていないところへのサポートを担当課の方からもお願いしたいなと思っております。

○積田委員

地区によっての差は、恐らく保育園・小学校等の距離が近いなどの環境の差もあると思います。

また、事業番号39番のふるさと教育にも異年代の交流が結びついてくると思います。自分の地区だけよければいいんだという考え方が生まれることに懸念をしております。

ふるさと教育というのは益田市に住んでいる以上、益田市がふるさとなんだよと、市単位で、地区単位ではなく広い範囲での意識を持ってもらいたいと思っております。

○石橋会長

ありがとうございました。保護者の立場から吉山委員からご意見をいただけますでしょうか。

○吉山委員

私の子どもは年中ですので、幼稚園と小学校の連携というのは直接経験をしておりません。

しかし、他の保護者の話を聞くと大多数が好評の意見を頂いております。

積田委員がおっしゃった、ふるさと＝益田市という教育が非常に大事だと思います。

益田幼稚園には益田市外から通われているお子さんもおられます。益田市だけではなく、石見地方という広い視点から考えてもいいのかなと感じました。

○石橋会長

ありがとうございます。評価したところは38番・43番だったかと思いますが、特に43番のところは気になります。発達障害というのは教育部・福祉部が並行して審議しなければならないと思いますが、その点についても担当課よりご説明していただきたいと思います。

○田原課長

学校教育課の田原です。様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

支援を要する子どもの対応、通常学級での支援が難しい児童については、学級支援員を配置しながらサポートをしております。

学びの部分では学校にてサポートしているのですが、ご家庭での困難の面は教育委員会としてはスクールソーシャルワーカーの方に家庭に入ってください、支援員の配置をしております。

また、スクールソーシャルワーカーについては、福祉部局ともつながりがありますので、部局を越えて支援をしていく取組みもしております。

○石橋会長

スクールソーシャルワーカーの配置は今年度からの取組みでしょうか。

○田原課長

スクールソーシャルワーカーについては、10年くらい前から実施しております。しかし、2名体制ですので、すべてにいきわたってるとは思いませんが一生懸命やっております。

○石橋会長

予算には限りがあると思いますので、予算の範囲内でしっかりと活動していただくよう引き続きよろしくお願いいたします。

38番、43番の評価の件で他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

おられないようですので、(2)小規模多機能・放課後児童支援事業についてです。

■議事(2)小規模多機能・放課後児童支援事業について

○石橋会長

担当課の方はご説明をお願いいたします。

○大石係長

まずは現状と概要についてご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。目的としては、地域の実情に応じた放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保するため、小規模の放課後児童の預かり事業に子ども子育て会議において認められた事業などを組み合わせ、幼児教育・保育施設を多機能に活用して放課後児童支援を行うこととしております。

現状の益田市の取組みとして、①幼児教育・保育施設での低学年放課後児童の預かり事業（島根県事業）の実施、②放課後児童クラブ支援員の確保が困難な状況、③保護者要望の時間延長対応が困難、④少子化による子どもの減、⑤放課後児童クラブの利用ニーズの増があげられます。

令和3年度まではしまねすくすく子育て支援事業の一部として実施しておりました。県からの補助額でいくと、年額では394,000円という少額の補助のため、益田市が独自に額を上乗せし、

支援を行っております。保育士の1名以上の配置が必要となり、採算が合わず、事業を辞めたい、または、縮小したいと言われる施設があります。

令和4年度からは保育所による放課後児童の預かりの促進ということで、保育対策総合支援事業の一部を活用しまして、概ね10人未満週3日以上、3時間以上開設の施設であり、かつ、専任の支援員を1名以上配置することによって約102万円と支援員加算で約60万円の補助を行う益田市小規模多機能・放課後支援事業の新設を予定しております。

独自の加算として、補助金を基本としつつも、利用者が10名を超える場合は益田市が上乗せして補助することを検討しております。

島根県と益田市の今後の取組みの方針として、放課後の児童の健全育成を、既存の放課後児童クラブと幼児教育・保育施設での預かり事業を併用して実施することとし、保護者の就労支援のさらなる充実にかかる実証実験として取組み、さらなる市民サービスの充実を図ることとしております。

○石橋会長

ありがとうございました。トマトやイチゴなどのクラブがありますが、それらに加えて各保育園・認定こども園にて小規模多機能・放課後預かりの支援を実施するというご案内でした。

子どもの数は頭打ちで増えることはないと思われるのですが、島根県では共働きの親が多いという実情があります。そんな中で小学校の中学年・高学年でも預けた方が安心だということで需要の方は大きくなっています。そんな中、供給が間に合っていないので新しい事業を取り入れていこうという県の考え方もあるのではないかと思います。

担当課の説明を受けた上で、何か聞いてみたいこと等ありましたらお願いいたします。

○大石委員

1点お伺いしたいのですが、現在放課後児童クラブに通っている児童の数が定員に対してどのくらいおられるのでしょうか。コロナの関係で定員を縮小しなければならなかったケースが無かったとは思いますが、万が一影響があった場合、待機された児童がおられたのかもしれないので教えていただきたいと思います。

○又賀課長

正確な数字は後ほどお伝えいたしますが、定員から申しますと約500人程度、5月時点の調査では、益田市全体で20人を超える待機が発生しておりました。先ほど石橋会長さんからありましたが、子どもの数は減少しておりますが、共働き等において子育てをされる方が多くなっている状況の中で、児童クラブへのニーズが増えていると感じております。

また、評価のところと重なることがあるかもしれませんが、高学年の方も利用したいという要望もございます。

○石橋会長

ありがとうございました。大石委員がご質問されたとおり、定員数というのは、益田市全体でも大事ですが校区ごとでの数字というのがどちらかというと大事なのかなと思っております。小学生は歩いて違う校区に行くことができないので、そのあたりの正確な数字のご報告をよろしくお願いいたします。

本日は高島委員が欠席となっておりますが、おられれば真っ先に意見を言われたのではないかなと思います。先日私の方にお電話がありまして、ぜひ伝えて欲しいことがあると伝言を授かっておりますので、代弁させていただきます。

小規模多機能・放課後児童支援事業という新しい事業は非常に良いことだと思われております。しかし、支援員の配置が必須というところが、支援員の会の会長という立場で危機感を持っておられるというご意見を頂いております。

なぜならば、支援員さんの数をご存知の通り非常に不足しております。そんな中で、新しい部署ができることでそちらに移られる支援員さんもおられるかもしれない。新しい事業ができることによって小さなクラブが無くなるのではないかな。そのような懸念を思われているようです。支援員さんも児童クラブで頑張っておられますが、誰もが犠牲にならない制度になるよう行政も検討していただければうれしいですとの意見を頂戴しております。

その他何かご意見はございますでしょうか。

○田中委員

益田市の放課後の対応につきましては、各児童クラブもそうですが、各保育所においても子どもたちの放課後の安全確保、健やかな成長にむけて実施をさせていただいております。

しかし、保育現場も正直大変な中で対応しているという状況です。対応できなくなる保育所もこれから出てくるのではないかということ懸念しておりますが、現場の声を聴いていただきながら考え直していくことも検討していく必要があるのかなと思います。

○石橋会長

要はマンパワーが足りないのかなと思います。スペースはあるが人が足りないというのも問題点ではないのかなと思います。ただ、それからは目を背けることができない背景が益田市にはございますので、人がいなくても動ける体制を構築していくことも大事ではないのかなと思います。

現場の意見を踏まえつつ、現状に合ったものを組み合わせなければいいのかなと思います。

令和4年度から開始と思われまますので、良いものができるように進めていってほしいと思います。

それではここで10分間ほど休憩を取りたいと思います。

～休憩 10 分間～

○石橋会長

では再開させていただきます。先ほどご質問のありました放課後児童クラブの待機児童数について、担当課よりご報告いただけますでしょうか。

○又賀課長

数字を申し上げますと、益田市には11校区、16クラブございます。全体の定員数につきましては524名となっております。4月1日現在の申込の状況ですが455人になります。単純に差引いたしますと定員の方が上回っておりますけれども、個別のそれぞれの校区でみていきますと定員数を上回っているところがございます。4月の時点では3クラブございまして、27人の待機が出ておりました。12月1日時点ですと、在籍児童数が424人という状況です。待機児童数は7人と、当初より若干減少しております。

これは毎年のところではいきますと、夏休みまでの待機が多く、夏休みを過ぎると徐々に減少していくという傾向にあります。

これについては島根県の方が特に子育てに関するということで保育環境の充実、放課後児童クラブの充実という2本立てで取り組んでおります。先ほどの小規模多機能・放課後児童支援事業につきましても放課後の充実した居場所づくりの取組みということでございます。

あわせまして、保育施設が先行して時間の延長等に取組まれている中で、ニーズが増えているため放課後児童クラブとあわせまして取組んでいければいいのかなと思います。

先ほど田中委員さんからもありましたように、幼児教育・保育施設の実情というものもお伺いしております。そうした中でも、園児の数が減少している状況ではあります。保育士さんが不足していることも聞いております。一方で、周辺地域の保育所については、定員を減らしてきている状況も見受けられますが、しっかりそうした取組みをしていただく中で、県の方も実証実験といいますか、子どもの育ち、放課後の居場所づくりの取組みをされるということですので、益田市もその方針にならい、しっかり対応していきたいと思っております。

そうした中で小学校、幼児教育・保育施設さんにもご協力をいただき、また、様々な実情等もお伺いしながら放課後の居場所づくりを進めていきたいと思っております。

○石橋会長

ありがとうございます。定員数は平たく見れば充足してはいるということでしたが、内容をよく精査していただき、継続して事業を実施していただきたいと思っております。

地区ごとの定員の問題、支援員の人材の問題、人材がそろってからようやく内容の問題という風にステップアップできるのではないかなと思います。

人材確保は非常に重要ですし、子ども達の幸せにもつながります。ぜひ、行政の力を貸してい

ただきたいと思います。

■議事(3)子どもの貧困対策について

○石橋会長

続きまして、子どもの貧困対策についての議題となります。
まずは担当課よりご案内をお願いいたします。

○又賀課長

子どもの貧困対策についてとなります。資料2の裏面をご覧ください。

まずは国の動きですが、「子供の貧困対策に関する大綱」が令和元年11月19日に閣議決定されました。詳細は資料4になります。

こちらが子供の貧困対策に関する大綱ということで、目的としては、・現在から将来にわたり、全ての子供たちが夢や希望を持てる社会を目指すこと、・子育て貧困を家庭のみの責任とせず、子どもを第一に考えた支援を包括的・早期に実施することとしております。

資料を1枚めくっていただいて、子供の貧困対策に関する大綱(概要)のIV指標の改善に向けた重点施策です。こちらは、①教育の支援、②生活の安定に資するための支援、③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、④経済的支援、と大きく4つの構成となって示されており、さらに、四角の中のとおり、細かく取組むこととされております。

少し戻りますが、II基本的な方針といたしまして、特に3番目、地方公共団体による取組みの充実というものが示されました。

次ページになりますが、さらに詳しく示されております。

III子供の貧困に関する指標となりますが、こちらにおいても国の状況が示されております。それぞれの教育の支援等々の中で、現時点こういう状況であると書かれております。

最後に、IV指標の改善に向けた重点施策になります。こちらの5番目、子供の貧困に関する調査研究等というところで、様々な調査研究、それから地方公共団体による実態把握の支援がだされたものとなります。

続きまして、資料4-1 経済財政運営と改革の基本方針2021～日本の未来を拓く4つの原動力～になりますが、こちらは令和3年度6月18日に閣議決定されております。

この中には直接子育てには関係ないものも含まれておりますが、真ん中に記載があります成長を生み出す4つの原動力の推進をご覧ください。

特に、・グリーン社会の実現、・官民挙げたデジタル化の加速、・日本全体を元気にする活力ある地方創り、・少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現という4つのなかで、子育てというものが大きく取り上げられたという状況であります。

資料4-1の7ページをご覧ください。当面の経済財政運営・予算編成についてです。下の方の令和4年度予算編成にむけた考え方一番下の項目です。グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの重点的な資源配分を行うということで、こうした施策についても重点的に予算に組み込まれる状況となっております。

それから資料4-2になります。特に厚生労働省の関係で資料をつけさせていただきました。3ページ目の経済財政運営と改革の基本方針2021の中で、第2章、少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現にて様々な施策が言われております。

県の動きですと資料4-3になります。この資料は令和3年3月に島根県にて策定されました、「島根県子どものセーフティネット推進計画ダイジェスト版」になります。

計画の目的といたしましては、現在から将来にわたって、全ての子どもたちがその経済的な環境によって左右されず夢と希望をもって成長していけるように、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、としております。

県として取り組まれるものとしては、資料2のアからカまでの事業となります。これは、14ページの基本方針の1番から6番を抜粋したものになります。特に成果目標といたしまして、子どもの貧困対策推進計画策定を全市町村で行うこと。それから、子ども食堂新規開設数を20箇所とするとしております。

以上のことが、本会議において議題として取り上げさせていただいた経緯となります。

益田市において、子どもの貧困の実態が初めて出てきたわけではございません。潜在的なものもあつただろうと思います。しかし現状といたしましては、子どもの貧困対策として益田市では十分にできていないところも反省するべき点ではございます。

今後、取組みをしていくために、計画の作成の検討をする必要があると考えておりますので、委員の皆様にお話を伺えればなと思っております。

事務局といたしまして、他市等の状況をみますと、個別の計画ではなく、子ども子育て支援事業計画に新たに加えている市町村が多い傾向にあります

これらを踏まえて、今後の進め方としては、子ども子育て支援事業計画に子どもの貧困対策の事柄を追加することで検討して参りたいと思います。

貧困は子どもだけではなく、親の就労支援、生活支援なども含まれております。子ども福祉課以外の部署も本日参加しておりますので、必要があれば議論に参加していければと思います。

説明は以上です。

○石橋会長

ありがとうございました。主に資料2の裏面を見ていただくと又賀課長が言われたことが書かれておりますが、委員の方で要望等があればと思いますが、いかがでしょうか。

子どもたちの妊娠・出産というところから、山本委員にお話を伺ってみようと思います。

○山本委員

失礼いたします。

子どもの貧困ということで、保育園及び幼稚園の先生は、子どもがお風呂に入っていないとか、服が毎日一緒などのシグナルをすぐにキャッチされるので、見る目がすごいと感じます。仕事を増やしそうですが、保育園などの関係施設との連携が大事だと思います。

先日、シングルマザーフォーラムが島根県内6箇所で開催され、私は場所を提供いたしました。告知が十分ではなかったのですが、私のところには5組ほど参加されました。

お話を聞いてくなかで、シングルマザーの5人のうち、3人が精神疾患を抱えておられることがわかりました。貧困対策として就労支援も大事だと思いますが、カウンセリングも重要だと感じました。

このフォーラムはカウンセラーと弁護士を紹介することもできるということで、申し込まれた方もおられました。フォーラムがあるということを知っていただきたいと思います。

私の助産院を利用される保護者さんは、育休制度を取得されて、しっかりと物事を知っておられるお母さんが多いです。ですが、中には生活が不安定な方もおられますので、「職業訓令校に行つて資格を取得しようよ」などのアドバイスを地道ですが行っております。

生理用品の配布を皆さんご存知でしょうか。

私の助産院は生理用品の配布を行っており、たばら助産院さんも配布を行っております。しかし、取りに来られる方は少数です。告知が十分にできていないと思っているのですが、私のところは3組ほど取りに来られます。

1パック20個入りでの配布を行っており、メッセージカードにいつでも相談に来てねと書いて一緒に渡しています。

今日の議題を見て、島根県も動いているんだなと感じました。私たちも少しずつ動いていかなければいけないと思いますが、告知をしないと市民の方に有益な情報は届かないんだなと実感しております。以上です。

○石橋会長

ありがとうございました。

子どもの貧困というのは簡単そうですが、非常に難しい問題だと思います。あなた貧困でしょと特定することはできませんし、また、貧困は誰が決定するのかという問題もあります。私貧困なので助けてくださいと言える社会ではありません。

例えば今出ましたけれども、生理用品を取りに行けるための情報提供。さらには、子ども食堂へ気軽に行ける体制づくり等が必要ではないでしょうか。個別でなく、益田市全体で情報提供や体制づくりをすることが大事だと思います。

では、保育園、小学校、中学校の立場でもご意見を頂きたいと思います。永見委員いかがでしょうか。

○永見委員

今お話いただいたように、自分から貧困だと発言することは難しいと思いますので、周りから声をかけることが大事だと思います。

幼稚園の立場ではなく、僧侶の立場として申し上げますと、私はカウンセリングの資格を持ってまして、いろんな方と話す機会があります。子どものいる母親の中には、食事を作れない、送迎ができないことがあり、そのような状況を近くの人になればなるほど言えない、話を聞いてもらえる場が欲しい、田舎だからこそ近くの人に言えないなどをよく聞きます。

個々に声をかけていくこと。これは些細なことではありますが、それが保護者さんの支えとなるのかなと思っています。

○石橋会長

ありがとうございました。

それでは保育園の立場から田中委員お願いいたします。

○田中委員

保育園の立場から申し上げます。子どもが小さい段階から貧困について対応する必要があると感じています。告知、周知のお話で例をあげると、例として子ども食堂があります。このような施設を作っても、本当に困っている人が実際に使っているのかなと、少し疑問に思うこともあります。困っている人に使っていただけるように、告知、周知ができる体制が大事だと思います。

困っている人が本当に使えているのかも踏まえて、先ほどから度々取り上げられておりますが、関係機関の連携もしながら取り組んでいくことも大切だと思います。

困っている人、助けを必要としている人に支援が行き届く体制作りもあわせてお願いしたいと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。

保護者からの立場から吉山委員お願いできますでしょうか。

○吉山委員

保護者の立場としては、他の家族の話になってくるので、深く踏み込むことが難しいと思います。また、自分は貧困で助けが必要だと言えない方が圧倒的に多いと思います。

貧困の方がどのくらいいるのか、関係機関が知ることも必要だが、知るために情報を与える人も必要になってくると思います。伝える人が保護者つながりであればいいのかなと思うのですが、伝えていいものなのかと判断することは難しいと思います。

益田市は横のつながりや地域のつながりが強いと感じておりますので、互いに伝えやすい環境ができればいいなと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。

就学前の意見をいただきましたが、市としてはどのような取り組みを現状しているのかを簡単に構いませんのでお願いできたらと思います。

○盆子原課長

あんしん相談室では貧困もそうですが、気になる子どもへの支援を行っております。養育がうまくいかない家庭があるなどの情報が保育園からあれば支援を行っております。ですが、自分から言えない家庭もありますので、関係機関から情報をもらいながら支援を行っているのが現状です。

未就学児は母子保健係において妊娠期から切れ目のない支援ということで、包括支援センターを設置しております。児童数を把握しながら、あんしん相談室と連携して支援を行っております。

○石橋会長

ありがとうございました。学校の立場から大石委員お願いできますでしょうか。

○大石委員

小学校ですと、学びに対する支援が大きいかなと思います。経済的な支援や人的な支援があるよと伝えることはできても、保護者さん自身から生活が苦しいなどの声が出ることは難しいです。保育園から引継ぎであがってくるケースですとか、職員が子どもたちの様子を見て何か気になったところがあれば声をかける等の支援を行っております。

全ての保護者の方にこんな支援があるよという周知はしてはいますが、今後も引き続き行っていきたいと思います。さらに、学校には個人懇談もあるので、そういった場面を活用していくことに努めてまいりたいと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。中学校の立場から田原委員お願いできますでしょうか。

○田原委員

失礼いたします。

先ほど吉山委員さんが言われたことに対して、私もそうだと思います。困っていることを人には言わない、言いづらい方が多いと思っています。また、言うときはよほどの状況になっていることが多いのかなとも思ったりします。

日常的に隣り合う者同士や、保護者同士が関心を持ち合う状況を少しずつ拡大したり、深めていく必要もあるのかなと思います。

例えば、PTA活動や研修活動だけではなく、学校と保護者さん、行政と保護者さん、保護者さん同士、地域同士などで、最近どうですかと気軽に聞ける環境づくりが大事だと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。学年が上がれば上がるほど、子どもの内面的なケアが大事になってくるだろうと思います。助けて欲しいと表面にでてきた際にはもう手遅れという状況というものもよく聞きます。言いやすい環境の構築が、皆さんが共通して言われているとおりに大事なかなと思います。

では次に、社会の部分での思いを積田委員お願いできますでしょうか。

○積田委員

担当課がご説明された、県が策定した子どものセーフティーネット推進計画の裏に名簿がありますが、私はこの委員をしております。

貧困を感じた子どもの未来には、居場所がなくなるとか、友達との関係づくりがうまくいかなかったり、精神的な悩み、引きこもりやうつ病になるなどにつながっていく傾向にあります。

ですので、私は、家庭環境等で生きづらいと感じさせないことが先決だと思います。

福祉、教育、人権、いろんな企業とか組織とか団体がありますが、大人たちがさまざまな組織と関わる意識を持つことが大事です。そうすることで、子どもを見守る頻度が増え、子どもから話にいける大人が増える、居心地の良い場所が増えると思います。様子がおかしい子どもを発見してから歩み寄るでは解決にはならないと思います。

大人同士でタッグを組んで、子どもに限らずいつでも話しにおいてねという環境を大切にしたいと考えております。

○石橋会長

ありがとうございました。地域でのご活躍を聞いておりますので、これから中心になられるのではないかと思います。また貴重な意見をお聞かせ願いたいと思います。

最後になりましたが、福井委員お願いできますでしょうか。

○福井委員

継続して貧困になられている方もいらっしゃる、ある日突然、貧困になられる方もおられると思います。ですので、常に恒常的に気軽に、安心して相談できる窓口、情報提供を行うことは続けていかないとけないと思います。新しい制度ができて、そのときだけではなく常に情報提供し続けることが大事だなと感じました。

それから永見委員が言われていましたが、近くの人にこそ言いづらい、私は貧困になったと告白しづらい状況は、非常によくわかることだなと思いました。近いけれどある程度話せる。信用

が置ける。それは教師や保育士になるのかなと思います。毎日会うけれども親戚ではない。近所の人ではない存在が教師や保育士であるならば、新しい制度について知っておかなければならぬので、福祉の最新の制度を学ぶことを取り入れることも大事なかなと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。私も含めて、子ども達や親さんには日々会うのですが、どういった制度が実際あるのかというのを聞かれてもすぐに答えることが難しいです。私の場合は、わからないことがあればすぐに市に聞くことにしているのですが、どんな制度があるのかを考えることも非常に重要だと思います。

ここに聞いたらなんでも教えてくれるよと、周知することだけでも大事だと思います。もちろん、自分の知識を増やしていくことも大事です。せっかくいいものを作っても絵に描いた餅ではつまらないので、おいしくいただけるような状態にしとかないといけないと思います。おいしくいただけるためには、行政と窓口となる場所との連携が大事になってくると思われます。

これから新しく始まっていくこととなりますが、SDGsの一つかなとも思います。

益田市とこの会議等も中心にしながら決定していければいいかなと思います。

では、主な議題は終了いたしましたので、その他の部分に移ります。

次回開催日程はいつ頃を予定していますでしょうか。またお知らせ等があればお願いいたします。

■その他

○司会

回りの会議開催は未定となっております。開催日程が決まりましたら、文書にてお知らせいたします。

○藤井

失礼します。益田市子ども福祉課の藤井と申します。

私からは、本日資料を配布させていただきましたが、益田市放課後児童クラブ支援員の会のパンフレットについて、簡単にお話させていただきます。

まず始めに、支援員の会について説明をさせていただきます。

放課後児童クラブの支援員の質の向上を図るために、益田市が研修等を委託している団体となります。本日は支援員の会の会長である、高島委員が欠席されておりますので、簡単ですが私からご紹介させていただきます。

この度支援員の会では、お手元のパンフレットと、私の右手にありますポスターを作成しております。こちらには児童クラブの概要や、支援員の会の研修事業などの取組みが紹介されています。関連機関の小学校や保育所、保護者の皆様に広く活動を知っていただけるよう、配布をする聞いております。

益田市としても、放課後児童クラブで子ども達が安心して過ごしていただけるよう、支援員が研修等に取り組まれていることを皆様に周知していただけることは、非常に良いことだと感じています。関係される皆様におかれましては、今後ともご協力の程、よろしくお願いたします。

○石橋会長

ありがとうございました。

支援員の会の皆さんは頑張っていて勉強されており、益田市の児童クラブは頑張っておられると思います。しかし、益田市は人材不足です。どこも一緒だと思いますが、若い人を育てるためにはより魅力の多い処遇等々をしないとイケないのかなと、先日、高島委員とお話をさせていただきました。

多くの子もたちがいる中で、少ない人数の支援員さんでみておられるので、大変な仕事だと思います。

リーフレットを読まれて、理解されて、自分たちができることあれば協力していきましょう。その他、何か意見はありますか。

○又賀課長

失礼します。

子育て世帯の臨時特別給付金の支給について、説明をさせていただきます。

15歳未満の児童手当の受給者、それから、18歳以下の高校生、新生児に対して一律10万円を支給するものであります。

この間、様々な報道がされてきましたが、益田市としましては、年末までに10万円を口座に振込むと、12月15日付で文書を発送させていただきました。

しかし、これは児童手当の受給者のみの対応です。高校生及び10月以降にお生まれになられた新生児については、来年1月に入ってから通知をすることとしております。通知をした後、申請書を子ども福祉課へ提出していただき、随時振込みをさせていただきます。

あわせて、12月20日時点で、益田市のホームページにてご案内を掲載させていただきました。申請書についてはダウンロードもできるようにしております、12月20日より申請ができるようにしております。

該当する子育て世帯のみになりますが、こうしたご案内をしますよと、市民の皆様に関わりましたら周知していただければ幸いです。

○石橋会長

ありがとうございました。

その他ありませんでしょうか。ないようですので、事務局の方にお返しいたします。

○司会

以上をもちまして、終了とさせていただきますが、最後に推進監より御礼を申し上げます。

○山本推進監

終わりに合わせまして、一言お礼を申し上げます。

本日は熱心に、ご協議いただきまして、また、それぞれの立場でのご意見、ご様子をお聞かせいただきまして、大変ありがとうございました。いただきましたご意見は、本日ご提案させていただきました新たな取組みも含めて、生かしていきたいと思っております。

委員の皆様方には引き続き、子ども子育て支援の様々な取組みに対しまして、ご協力をいただきたいと思いますと考えております。本日は本当にありがとうございました。

○司会

以上で第26回益田市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。